

## 第6期滝上町総合計画基本構想について特別委員会に付託

# 第1回臨時会

## 1月28日

国民健康保険病院  
事業会計

質  
疑

第8条、一時借入金、  
地方自治法第235条  
の3、第2項の規定に  
よる一時借入金の金額  
は50000万円と定め  
る。

特別職職員で常勤の  
ものの給与に関する  
条例の一部を改正す  
る条例の制定につい  
て

### 提案内容

第一に、町有林経営  
計画を条例に基づいて  
議会へ上程すべきこと  
を失念した件、第二に  
介護保険料を誤徴収  
した件により、管理責  
任として、平成31年2  
月給料を町長は100  
分の90、副町長は10  
0分の95と減額する。

△齊藤副町長▽  
再発防止策としては  
幹部会議でチエック体  
制の構築を指示した。  
また、全職員に訓示を  
した。

△大原議員▽  
内部でのチェック機  
能が働かなかつたから  
今回の問題が起きたの  
ではないか。

△大原議員▽  
保健福祉課では今任  
期中2回目のミスとな  
った。又林政課では、  
町長の任期2期に渡つ  
て条例違反や財務規則  
違反があつた。町長・  
副町長の減給率が低い  
のではないか。

△長屋町長▽  
その都度綱紀肃正を  
訓示したが、今後は更  
にそれを徹底していく。

△長屋町長▽  
今回の2件は事務処  
理が適切ではなかつた。  
今まで不適切な事務執  
行での特別職の減給事  
例はなかつた。

△第6期滝上町総合計  
画基本構想審査特別委  
員会に付託し、継続審  
査とすることとした。

傍聴人受付票(見本)	
No.1	
年 月 日	
住所	
氏名	
年齢	
会議名	年第 回滝上町議会定例会(臨時会)

※記入いただいた個人情報に関しては、他の目的には一切利用しません。  
※記入後、傍聴人受付箱に投函してください。



受付箱

△議会傍聴の受付方法が  
変わります。受付簿から受付票に  
え付けし、必要事項を  
記入し、受付箱(写真  
参照)に投函して頂く  
こととした。

△これまで傍聴される  
方は議場に入場される  
前に備え付けの受付簿  
に住所・氏名・年齢・  
職業を記入して頂いて  
いましたが、本年4月  
1日より、左記の受付  
票を議場の入口前に備  
え付けし、必要事項を  
記入し、受付箱(写真  
参照)に投函して頂く  
こととした。